



盛岡市プレスリリース

～輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡～

令和7年9月24日

財政部 納税課

市政記者クラブ加盟社 各位

～ あなたの時間 大切にします ～

「盛岡市税等Web口座振替受付サービス」を開始します。

市は、インターネットを通じてパソコンやスマートフォンから口座振替の申し込みをすることができる標記サービスを開始します。

本サービスは、金融機関や市の窓口に行く必要がなく、書類への記入や銀行印も不要で、いつでも（※）どこでも口座振替の申し込みができるため、納税者及び納入者の皆様の利便性向上につながるものです。（※ 金融機関やシステム会社等のメンテナンス時間を除きます。）

記

1 サービス開始日 令和7年10月1日（水）（盛岡信用金庫は10月2日（木））

2 サービス対象者

サービス対象の金融機関に口座振替を申し込む普通預貯金（通常貯金）口座があり、かつ、当該口座でキャッシュカードを発行している個人の方

3 サービス対象の金融機関（計12金融機関）

- (1) 全ての店舗 岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、盛岡信用金庫、岩手県信用農業協同組合連合会、新岩手農業協同組合、岩手中央農業協同組合
- (2) 岩手県内の店舗のみ 東北労働金庫
- (3) 盛岡市内の店舗のみ 青森みちのく銀行、秋田銀行、七十七銀行

4 サービス対象の税金・料金等（既存の口座振替依頼書で申込みを受付している全15科目）

固定資産税・都市計画税	介護保険料（普通徴収）	墓地管理料（新庄墓園）
市・県民税・森林環境税（普通徴収）	住宅使用料	墓地管理料（青山墓園）
軽自動車税（種別割）	住宅駐車場使用料	母子福祉資金貸付金償還金
国民健康保険税（普通徴収）	保育所保育料	父子福祉資金貸付金償還金
後期高齢者医療保険料（普通徴収）	保育所給食費	寡婦福祉資金貸付金償還金

5 申込みできる内容

上記4の税金・料金等に係る口座振替の「新規」及び「口座の変更」の申込み（口座振替をやめる場合は、現行どおり解約書類の提出が必要です。）

6 申込サイト URL（市ホームページ内 令和7年10月1日から公開）

https://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/zeikin/shizei_nofu/1052739.html

申込サイト QR コード



【問い合わせ先】

財政部 納税課

担当：課長 猿舘 賢治（さるだて けんじ）

TEL：019-651-4111（内線3210）



盛岡市からの御案内

令和7年10月1日
スタート

税金等の

口座振替の申込みは パソコンやスマホから

申込みは簡単！ 結果も即時確認で便利！
次の3ステップで完了！

どこでも手続OK

口座振替の申込み
サイトへアクセス

盛岡市 Web 口座振替 検索



書類の記入不要

申し込む税金等
を選び、内容を入力



ハンコ・印鑑不要

金融機関を選び、
口座情報等を入力



申込みは1度だけ

口座振替はあなたの時間を大切にします

詳しくは裏面へ

口座振替に関するお問い合わせ先

盛岡市財政部納税課 電話番号 019-613-8464 (直通)

◆ネットから口座振替を申込みできる方◆

次の項目すべてを満たす方が対象です。

- ① 個人の方
- ② 本サービスの対象金融機関に、口座振替を申込み普通預貯金(通常貯金)口座を持っている方
- ③ ②の口座でキャッシュカードを発行している方

(法人名義、当座預貯金、納税準備預貯金の口座については、従来どおり口座振替依頼書での申込みが必要です。)

◆本サービスの対象金融機関◆

- 全国の店舗・・・岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、盛岡信用金庫、ゆうちょ銀行、
岩手県信用農業協同組合連合会、新岩手農業協同組合、岩手中央農業協同組合
- 岩手県内の店舗のみ・・・東北労働金庫
- 盛岡市内の店舗のみ・・・青森みちのく銀行、
秋田銀行、七十七銀行

Webからの申込みの場合、毎月15日まで(注)の
申込完了で、当月分から振替となります。
(注) 12月と2月は、10日まで

◆本サービスの対象税金・料金等一覧(令和7年度振替日一覧)◆

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
振替日 (納期限)	4/30	6/2	6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	1/5	2/2	3/2	3/31
公金名													
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期			4期	
市民税・県民税・森林環境税			1期		2期		3期				4期		
軽自動車税		1期											
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期		7期	8期	随期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期		7期	8期	随期
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期		7期	8期	随期
住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月
住宅駐車場使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月
保育所保育料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月
保育所給食費	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月
母子福祉資金貸付金償還金	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月
寡婦福祉資金貸付金償還金	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月
父子福祉資金貸付金償還金	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月
墓地管理料(新庄墓園)					1期								
墓地管理料(青山墓園)					1期								

【留意事項】

- ・ 口座振替の申込みがあった場合は、納税(納入)義務者(納税管理人及び相続代表者等を含む。)が承諾しているものとみなします。(口座振替について、紛議が生じてても本市では対応しかねますので、予めご了承ください。)
- ・ 随期課税は現年度分(決算年度：7年度、賦課年度：7年度)に限り、口座振替を行います。
随期課税の場合、納付書が送付される場合があります。